

令和7年度第1回仙台市環境審議会 議事録

■日 時 令和7年6月6日(金) 10時00分～

■場 所 江陽グランドホテル 3階「孔雀の間」

■次 第

1 開会

2 諮問

「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について（諮問第15号）

3 市長挨拶（都合により実施せず）

4 議事

（1）「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」等の中間評価及び一部見直しについて

（2）新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度の検討状況について

5 報告

（1）令和7年度の主な環境施策について

（2）今泉工場建替に伴う環境学習・啓発拠点の検討について

（3）「脱炭素先行地域」の取組状況について

6 その他

7 閉会

■出席委員数

出席 24名

欠席 3名

■資 料

資料1-1 「杜の都環境プラン」等の中間評価と計画の一部見直しについて

資料1-2 杜の都環境プラン中間評価について

資料1-3 仙台市地球温暖化対策推進計画中間評価について

資料2 新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度の検討状況について

資料3 令和7年度の主な環境施策について

資料4 今泉工場建替に伴う環境学習・啓発拠点の検討について

資料5 「脱炭素先行地域」の取組状況について

発言者	発言内容
議長（風間会長）	それでは、審議会の規則に基づき議事を進めていく。 本日は議事・報告案件が多いため、円滑な進行にご協力をよろしくお願いする。 初めに、会議の公開、議事録署名の件について確認する。 会議の公開に関して、従前と同様、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしたいと思うが、皆様よろしいか。
委員	「異議なし」
議長（風間会長）	それでは、そのようにする。 次に、議事録に関しては、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録とすることとしてよろしいか。
委員	「異議なし」
議長（風間会長）	それでは、今回の議事録に署名いただく委員について、名簿順で、近藤委員にお願いしたいがよろしいか。
近藤祐一郎委員	了承した。
議長（風間会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 議事（１）「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」等の中間評価及び一部見直しについて、事務局より説明をお願いします。
事務局（環境企画課長）	（資料１－１，１－２に基づき説明）
事務局（脱炭素政策課長）	（資料１－３に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいま事務局より、「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」等の中間評価及び一部見直しについての説明があった。 皆様よりご質問、ご意見ををお願いします。
中谷友樹委員	みどりの総量という非常に大きく、ざっくりとした目標となっており、仙台市全体のみどりの量というよりは、市街地とそれ以外を区別するような区

	分が大事ではないかという話が以前もあったかと思う。別の資料には、市街地については都市公園等という形で記載もあるので、そういったものと統合して、示してはいかがか。 それから、量だけではなくみどりの質を高めていくことが必要だということとは本当にそのとおりだと思うが、このみどりの質とは何か。単なる緑被率というものを細分化して目標値を新たに設定することや、みどりの種類を区別することを考えているのか。
事務局（環境企画課長）	まず、市全体のみどりの量に都市公園も足してはというご提案については、これから計画中間案策定に向けて検討したいと思う。 それから、みどりの質について、仙台市としては、みどりというのは生活環境の保全や生物多様性の保全、景観形成のほか、防災や都市個性、地域コミュニティの醸成、癒やしなど、様々な機能を持っていると捉えており、みどりが持つこれらの機能の維持、増進を図ることが重要という考えの下、所管局と連携しながら対応していきたいと考えている。 最初の質問について、緑被率の中には既に都市公園は含まれているため訂正させていただく。
中谷友樹委員	そういうのを区別したほうがいい。要するに、都市計画区域内の緑被率と、それ以外の地域の緑被率を比較してはどうなのかと思った。
事務局（環境部長）	内訳の数値をお示しすることは可能だが、計画の中でどのような形でそれを出していけるかについては今後検討させていただく。
駒井武副会長	温室効果ガス排出量のデータに関して、目標値を35%削減から55%削減にしたときに、最初は本当に達成できるかどうか相当心配したが、何となく現実味を帯びてきたと思う。2023年度の速報値で24%まで達成しており、現時点で大体30%ぐらいまできているわけだが、残り6年で55%を目指すには、今のスピードではおそらく50%までいかないのでは、やはり促進が必要ということかなと考える。 新築建築物のソーラーパネルの話は後ほど出るのでここでは触れないとして、中小企業対策については、どのようなことを考えているのか。
事務局（脱炭素経営推進課長）	ご指摘のとおり、55%削減という目標に向けては、現状のペースのままではなかなか厳しい部分もあり、さらに取り組みを加速させていく必要があると考えている。 その中で、副会長からご指摘があった、現在、新築建築物への太陽光パネルの設置といったような新しい取り組みも検討しているところである。また、これに加えて、現在、中小企業者の方々の脱炭素化をより一層進めていくた

	めに、温室効果ガス削減アクションプログラムという、この審議会でもご議論いただいた制度、そちらのほうにより多くの事業者の方々に参加いただき、また省エネ化に前向きに取り組んでいただくよう様々な取り組みを行っているところであるが、さらに一層、参加拡大を目指すべく、現在、人員等が限られている中小企業者の方々でもより入りやすく、また参加して前向きに取り組んでいただきやすくなるよう、制度の見直しを検討しており、そういったところでさらに取り組みを強化していきたいと考えている。
齋藤優子委員	杜の都環境プランの中間評価について、非常に好ましいデータも出ているという中、杜の都環境プランの特徴としては、やはり行動する人づくりというような、横串を刺すようなものがあるというところが他都市に比べても非常に特徴的であると思っている。 今回の指標に関しては、環境配慮行動ということで、項目それぞれを見ると、どちらかというと個人が個人としてどういう配慮行動をするかというような項目になっているが、例えば事業者や団体において環境に対する新しい取り組みを行うことも往々にしてあると思う。そうした取り組み等々もすくい上げるような、そういう評価というようなところでも非常に必要ではないかと、お話を聞いていて思った。 そういった取り組みが横展開として、ほかの人にも広がっていくような仕掛けづくりということも非常に重要かと思うので、今回は前回の2018年と比較というようなところもあると思うので、この指標も大事にしつつ、新たな取り組み等々、こういった取り組みをしているというような情報を集められるような仕組みも必要なのではないかと思った。 事業者や団体など、個人以外の取り組みの評価について、今回どういうふうにこの評価軸の中には取り組む予定なのか教えていただきたい。
事務局（環境共生課長）	まず、事業者の取り組みにつきましては、先ほど脱炭素経営推進課長から話のあった温室効果ガス削減アクションプログラムなどにおいて、優良な取り組みの表彰や、その内容の展開などに取り組んでいるところである。また、団体の取り組みについては、例えば自然共生サイトの認定促進においては、団体の取り組みというのも組み入れているものであり、そういった取り組み、個人だけではないものというのはこれまでも考えてきたところである。 ご意見いただいたように、個人だけでなく、団体とか事業者とか、いろいろな切り口での環境配慮行動がさらに促進されるように、今後でも取り組んでまいりたいと考えている。

齋藤優子委員	先ほどの資料1－1の中にも事業者を含めた環境配慮行動の促進とあるので、既にそういった認定などをやられていることは存じ上げているが、そうしたところにおいても、環境配慮行動というところを見える化できるような形にしていいただければと思った。
渥美綾子委員	資料1－2のスライド11について、家庭ごみに占める資源物の割合として、目標が30%以下であるが、今の実績としては45.5%というところで、もう少し資源物の割合が減るといいのだろうなと思って拝見していた。 同じ資料の中のスライド15を見ると、行動する人づくりに関連して、⑫と⑬の紙類は分類するとか、プラスチック製容器包装や缶・びん等は分別するといった項目において、住民としては「常に行っている」とか「できるだけしている」という回答をしているが、ごみに関する資源物の割合があまり減らないというところがあるのかなと感じた。 ごみに対する資源物の割合を減らすという目標を達成するためには、住民としては、おそらく実践していると捉えていると思うが、実際、数字としてはあまりできていないので、目標を達成していくために、住民が実践できる行動の内容やその広報などを具体的に検討していただくとよい。
事務局（資源循環企画課長）	まず、スライド11ページでの資源物の混入割合が高止まりしているという状況であるが、特に混入しているものの割合の中で、一番多いのが紙類となっており、特に雑がみと呼ばれる、例えばお菓子の箱やメモ用紙など、そういったものが実は一番多く混入している状況である。 行動する人づくりのアンケートでの紙類の出し方については、恐らく新聞とか雑誌とかはわかりやすく、定日収集で出しているという方は非常に多いと思うのだが、日々の生活の中で出てくるような雑がみの部分で、それが積み重なって資源物の混入割合というのが実は高くなっているという状況である。 こういったことに課題認識を持っており、令和5年度に雑がみの出し方のルールを少し変えて、それまで紙袋などで出していたところだったが、例えばビニール袋などでも出していただけるようなルール変更をしている。やはりおうちで紙袋などがなかなかないというようなご意見等もあるため、より出しやすくなるようなルールに変えるとともに、その啓発等を行っているところではあるが、なかなかこの混入率というのが下がってきていないところであるので、計画期間後半については、啓発等を一層強化していきたいと考えている。
鶴見聡志委員	雑感的な話になってしまうが、例えばみどりの総量とか、資料1－2の15ページの行動する人づくりの例えば⑭で庭やベランダで木や花、野菜を育て

	るといった項目があるが、これに関連して、実際に新築住宅をつくるにあたって、最近だと庭を全部コンクリートにして緑がないような家がどんどん増えているような印象があり、そういう新築するにあたっての住宅に占める緑の割合とか、そういったものは、このみどりの総量とか、あるいは行動する人づくりに何かしらの反映がされているのかどうか。もしされてないということであれば、そういう視点も必要なのではないか。最近では豪雨ですぐに水がダイレクトに土に浸透しないでそのまま河川に流れていく、そういうような話もあるので、防災的なところと環境的なものを一緒に考えていく、そういう視点も必要ではないかと思った。
事務局（環境企画課長）	住宅を新築した場合など何かイベント事があったときに、記念樹をお渡しするといった、市民の方に緑に親しんでいただく機会づくりには努めているところだが、新築住宅を建てる際に緑化の基準などはたしか設けていなかったかと思うので、その辺りについては関係課などと調整したいと思う。
議長（風間会長）	昔、垣根をつくる助成とかされていたかと思う。ああいうのがまた復活するといいのかなと思った。
事務局（環境局長）	現在も実施している。
山田一裕委員	資料１－２のスライド12について、環境基準の達成状況が全般的に進んでいるという評価だが、やはり温暖化をはじめとした異常気象によってその影響を受けるような項目もあるかと思う。特に光化学オキシダントが達成されていない状況が、やはり異常気象がもたらす影響で何か関係しているのかどうかとか、あるいは水のCODの環境基準についても、植物プランクトンなど、水温の影響を受けるような項目でもあるので、やはりこのまとめの部分は温暖化との絡みで何か注意すべき認識がないのかどうかということをしっかりと確認しておいていただきたいなと思う。
事務局（環境対策課長）	環境基準と温暖化との関連について、具体的な検討をするには至っていないが、ご指摘の内容は今後検討していく必要のある項目の一つではないかと我々も承知しているところであり、今後の検討課題とさせていただきます。
議長（風間会長）	今回、目標達成したごみの排出量などについて、ぜひ大胆に宣伝していただいて、市民に感謝を伝えていただけると、そこから環境意識がまた広まり、ほかのことにもいい影響を与えると思うので、ぜひ検討いただければなと思

	う。 続いて、議事事項（２）新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度の検討状況について、こちらは、昨年11月の本審議会で検討部会を設置して議論を進めていただいた。今回、駒井部会長よりご報告いただきたいと思う。
駒井武副会長	（資料２に基づき説明）
事務局（脱炭素経営推進課長）	（資料２に基づき説明）
議長（風間会長）	それでは、皆様よりご質問、ご意見を伺いたいと思う。
山田一裕委員	この制度、ぜひ実現が進むことを期待しているが、発電と断熱、そして蓄電設備等の導入の推進というのは併せて考えておられるのか、あるいは何か別の制度でそれが賄われるのか。
事務局（脱炭素経営推進課長）	太陽光パネルや断熱については、先ほど後半にご説明したコストメリットといった部分もかなり明確に見えるというところもあり、この制度の中で組み込みながら取り組みを進めていくというところで考えている。 一方、蓄電池については、まだまだ価格が高額というところもあって、こちらの制度の中でいわゆる義務づけという部分は難しいと考えている。現在も共同購入事業など、導入に当たっての支援に取り組んでおり、そうした中で普及に取り組んでいきたい、そのように考えている。
山田一裕委員	最近のニュースを見ていると、せっかく再生可能エネルギーで発電したのに、それが需要と供給のバランスが崩れるということで買い取ってもらえないということも発生している。仙台市の単独の事業でバランスがとれていたとしても、全体の需要と供給のバランスが崩れたときに、どこかでためておく努力をしておかないと、せっかくの面的な整備の効果が薄れてしまうのではないかと懸念しているので、ぜひ、蓄電設備の導入に向けても何か助言をされるような、何かこの制度の中に書き込みをお願いしたいなと思った。
ごうこ正太郎委員	住宅購入価格のイニシャルコストに影響があると、今住んでいるところの近くに新たに家を買いたいという方が離れてしまうのではないかとこのところの懸念を制度提案時に申し上げさせていただいた。そのコストメリットに

	関して、初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金、こういったところがある程度セットなのかなと想定していたが、その辺のところを関係性とか、全く関係ないスタンドアローンのものなのかも含めて教えていただければと思う。
事務局（脱炭素経営推進課長）	本日の資料の中でお示した太陽光パネル設置等によるコストメリットについては、補助金の削減というのは見込まず、まず、単純な初期コストに対して電気料金の削減効果であるとか売電による効果というのを見込んだシミュレーションとなっている。委員からご指摘があった支援の部分というのは、各ハウスメーカー等からも一定のご要望をいただいているため、我々としては検討していかなければならない課題であると認識をしており、この制度の内容とは別に、その点も引き続き検討していきたいと考えている。
議長（風間会長）	議事事項については以上とする。 続いて、次第の5番、報告事項に入りたいと思う。 報告（1）令和7年度の主な環境施策について、事務局より説明をお願いする。
事務局（環境企画課長）	（資料3に基づき説明）
議長（風間会長）	今回も新しい取り組みが、幾つか増えているが、仕事量に影響はないか。肥大化していくと、その分仕事のクオリティーが悪くなることを懸念するが、問題ないか。
事務局（環境局長）	やらなければいけないことは確かにたくさんあり、一方で人員も限られている中で、そこは効率的に仕事を進めるなど、様々な工夫を図りながらクオリティーは確保しつつ、やるべきことはやっていきたいと、そのように考えている。
議長（風間会長）	ぜひ、スクラップ・アンド・ビルドを意識しつつ、スクラップに限らず、幾つかまとめて実施するなど効率化を考えてうまくやっていただければと思う。全部やることは素晴らしいと思うが、それでクオリティーが悪くなってしまうと元も子もないので、ぜひそこら辺は配慮して進めていただければと思う。
石原英喜委員	1点教えていただきたいのが、脱炭素都市づくりのおうちのエコトクに関して、先ほど支援事業の応募が終了しているという内容があったが、予算を

	立てたときの想定の数というところが少なかったのか多かったのか、そのあたり、今お考えになられていることをお聞かせいただきたい。
事務局（脱炭素政策課長）	省エネ空調・給湯転換補助金の想定ですが、予算額1,260万円確保いたしまして、65件程度の申請を想定していた。5月に受け付けを開始し、81件の申請を受けた状況であり、そのうち30件が抽せん対応となった。大体想定どおりの申込みは受けられたというところで、正直、制度を導入するまでこれだけ人気になるのか、どれだけ申請があるのかというところは読めないところではあったのだが、今回ご好評をいただいたことを踏まえ、今後、よりCO₂を削減できる形にできないか、より多くの方を対象とできないかなど、いろいろな観点から制度内容や必要経費など次年度に向けて考えていきたい。
石原英喜委員	先ほどもあった脱炭素の温室効果ガスの排出量の削減とかとの関係もあると思うので、それぞれの予算の配分等もぜひお考えいただいて、どの項目で予算をつけることによって温室効果ガスが削減できるかというところのメリハリのようなものをつけてご検討いただければと思った。
高山秀樹委員	先ほどの新築建築物の太陽光発電の導入、そちらのほうと少し絡むのだが、ただいまご説明いただいたように、おうちのエコトクに様々な補助制度が記載されているが、資料の書き方として、もしこのおうちのエコトクの中で使えるような補助制度とかがあれば記載いただくとよいと思う。既存の制度で利用できるものがあれば記載していただくと、いろんなジャッジをする際の参考になるかなと思った。
事務局（脱炭素政策課長）	支援制度については、確かにご指摘いただいたように、新たな制度とどう整合をとっていくかは今後検討していかなければいけないと考えており、できるだけ市民の皆様がわかりやすいように、使いやすいようにというところを考えながら、周知の仕方などもご意見を踏まえ工夫してまいりたいと思う。
高山秀樹委員	今後の周知としてその部分は必要かと思うが、資料2においても、今ある制度の中で使えるものがあれば書き込んでいただいたほうが委員の皆様が検討するときにより理解が深まると思うので、その辺もご検討いただければと思う。
事務局（脱炭素政策課長）	支援制度については単年度事業ということもあり、次年度以降の部分は今後検討していくにあたり、ご案内できるよう工夫してまいりたいと思う。

議長（風間会長）	それでは、この件は以上とする。 続いて、報告事項（２）今泉工場建替に伴う環境学習・啓発拠点の検討について、事務局より説明をお願いします。
事務局（環境共生課長）	（資料４に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいま事務局より、今泉工場建替に伴う環境学習・啓発拠点の検討についての説明があった。 それでは、皆様よりご質問やご意見ををお願いします。 検討の視点や構成のイメージの着眼点等について本日意見をいただきたいとのことだが、何かコメントあるか。
鶴見聡志委員	４ページに、来館者が固定化されているというような話があり、何となくそれは私も感じていたところで、その下に仙台市の強みというところで、この場所というのが、自然共生の先ほどの令和７年度の取り組みであった新浜のビオトープ田んぼとか、要するにこの今泉周辺エリアでこういったリサイクルの視点とそういった自然共生の部分とか、あと当然、津波被災地の近くとして防災的な観点とか、そういう様々な多角的なものを一体として宣伝というか、市民に広報できるような、そういう取り組みの拠点として使ったらどうかということを、意見として申し上げたい。
中谷友樹委員	今のご発言とほとんど同じような意見だが、立地している場所が名取川の目の前にあるので、何かその川べりを利用したようなものと一体化して活用するようなことというのは考えられないのかなというのが１つ。 私自身はこの施設の中に入ったことはないが、施設の前を歩いたことはあり、非常に行くのが大変だなという印象があるのだが、実際、車で意図的に行かないと訪れることは難しいので、アクセスという面で何か考えられることはないのかなと思った。もちろん公共交通ができれば一番いいが、それは非常に難しいとすぐ言われそうであるため、例えば自転車道みたいなものを何か設置して自転車でアクセスするとか、何かそういったこともひょっとしたら環境学習的にもいいのではないかなと思った。
議長（風間会長）	ぜひ、環境局だけでなく、都市整備局とか、いろんなところと調整していただければ、きっといいものができると思う。
齋藤優子委員	今泉の検討のほうにも携わらせていただいているので、ぜひこの場でほか

	の委員の皆様からの意見を私自身もお伺いしたいと思っているところだが、4ページのところで、ほかの学習拠点とのすみ分けを考慮しながら検討するというようなことについて、少しご説明を事務局からもしていただいたほうがよろしいのではないかと思った。
事務局（環境共生課長）	現在、たまきさんサロンは東北大学の敷地内に置かせていただいております、大学との連携というのは強みであると考えている。そういった強みを生かしながら、人づくりを進めていくのが必要だと考えているので、まずは今泉の中でどういうものを設置するのかというところの検討を進める中で、併せてそのところをどのようにすみ分けを図っていくかという検討を進めていきたいと考えている。
齋藤優子委員	葛岡のリサイクルプラザもある中で、先ほど中谷委員からもお話があったが、今泉のリサイクルプラザと併設するようなところの場所で、また新しく建て替えるというところの中で、新たに検討するポイントみたいなところについて、ご説明があればいいかなと思った。
事務局（家庭ごみ減量課長）	今泉リサイクルプラザですが、大分古い施設でもあるので、若い世代など、多くの方に学んでいただけるように、今回の環境学習施設の中には3Rの部分についてどのような形で皆さんが楽しんで学べるようなことができるのかというところを、ほかの都市の事例とかも参考にしながら盛り込んでいければと考えている。
議長（風間会長）	今後いろいろ煮詰めていかれるかと思うので、何か皆さんの経験とかございましたら連絡いただければと思う。ご協力よろしくお願いします。 それでは、この件は以上とする。 続いて、報告事項（3）「脱炭素先行地域」の取組状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局（先行地域推進室長）	（資料5に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいま事務局より「脱炭素先行地域」の取組状況について説明があった。皆様より質問、ご意見ををお願いします。 では、私から1つ。先ほど経済局と新しくいろいろ考えてGREEN TECHをつくっていくという話があったかと思うが、これはどのくらい進んでいるとい

	うか、うまく手が挙がるような感触というのはあるのか。
事務局（先行地域推進室長）	経済局がこれまで取り組んできたBOSAI TECHのもともとの取り組みがあるのだが、その事務局を担う事業者が5月末に決定したところであり、具体的な提案募集に向けた検討は6月に入ってからで、これからになる。既に環境局で一定の課題テーマというのは洗い出しをしたところであり、それが実際に具体的な提案につながりそうなものというところを、その選定された事業者、経済局とすり合わせし、実際の募集につなげていきたいと考えており、具体的なところはこれからという段階である。
議長（風間会長）	素晴らしいプロジェクトだと思うので、ぜひ盛り上げていただければと思う。
駒井武副会長	今日、脱炭素で3つの課題が出たと思う。1つは設置義務の話、もう1つは仙台市が独自に行う補助事業とか助成、3つ目が今の先行地域の話。こういうのは横串を打てるような対策、取り組みというのがあると何か全体がすぐわかりやすくなるという感じがするので、なかなか難しいかもしれないが、何かそういうイメージができるような取り組みもあつたらいいかなと感じた。
議長（風間会長）	さっきもあつたかと思うが、いろんな課ごとに違うような、似たようなことが取り組まれているときに、さっきパッケージにするような話もあつたが、ぜひそういった見せ方を考えてもらえればいいかなと思う。ぜひよろしく願う。なかなか市民の人には、あれもあつてこれもあつてどう違うのだというのはなかなかわかりにくかったりと思うので、その辺のことも考えていただけるといいかなと思う。
議長（風間会長）	それでは、報告事項については以上とする。 本日議論いただいた案件について、追加でご意見等があれば、6月10日まで事務局宛てに連絡いただければと思う。 それでは、続いて次第の6 その他だが、皆様より何かあるか。
大越和加委員	個別についての質問ではなくて、仙台市の環境に対する取り組みについて質問があるのだが、世界の様々な変化に対して、社会的なニーズとして、そのような変化への対応をいろいろ考えなければいけない中で、ブルーカーボンが注目されていることは皆さんご存じのとおりだと思う。今回、出てきた

	お話はほぼ陸域というか、水環境については全くないわけではないが、仙台市としてはブルーカーボンに対するお考えとか取り組みとか、何かあればお聞かせいただきたい。
事務局（脱炭素経営推進課長）	おっしゃるとおり、脱炭素の取り組みの一つとして、今ブルーカーボンというのも一つ大きな注目を浴びているところである。地球温暖化の原因となる温室化効果ガスの削減をするために、海藻などを使って海中に固定化する取り組みだと承知をしている。 本市の場合、これまでご説明したとおり、またご指摘のとおり、今取り組んでいるというのはいわゆる陸域の部分である。なかなか仙台市で海域での例えば養殖であるとか、漁業関係者といったような方々と接点が少ないことや、マンパワーが限られる中で、まずは削減の効果としても高い陸域の取り組みを優先して、例えば建築物の屋根を活用した太陽光発電の導入、こういったところを重点的に取り組んでいるところであるが、今後、2030年度よりもその先の2050年ゼロカーボンの達成のためには、ご指摘の内容を含め、様々な施策を講じていくことが必要だと思っているので、いろいろ高くアンテナを張りながら、我々としてどういったことができるかということは引き続き検討していきたいと考えている。
大越和加委員	仙台市の特徴を考えると、海のエリアというのは非常に少ないので陸域がメインになることは納得しているが、やはり陸域で起こったことというのは全て最後は海のところに流れ出るということで影響がないわけではないので、陸域から水域、そして海へと、系の全体像を認識しながら進めていっていただけるといいなと思った。
中島尚子委員	先ほどのご発言に関連して、参考ということなのですが、仙台市というよりは、宮城県、県内全体という話に、全国的な動きにはなりますけれども、環境省でも現在まさにブルーカーボンのような動きもあり、そして里海づくり、良好な水環境ですね、これは河川、海辺の環境の保全活用、自然環境、そして脱炭素、循環全体の分野にわたっての取り組みというのを今強化しているところであり、今年度から新しい枠組みでの全国的なモデル事業も開始している。 宮城県内では、仙台市は手を挙げておられないのだが、松島湾のほうでかなり、東松島市とか、モデル地域として今年度採択されて取り組みを進められているような動きもあり、おっしゃるような水環境という観点から、陸域との関係も含めて、一つの大きな環境の課題の上でのトピックに今なってい

	と思うので、ごく近隣の仙台からも近い自治体の取り組みということも動き出しているので、環境省からもぜひまた情報提供させていただき、こういった先行するモデル地域での展開について、全国的な展開、そして県内での展開について、私どもとしても協力していければと思っているので、よろしくお願いします。
議長（風間会長）	昔から仙台市はなかなか海岸とか沿岸にタッチしにくいという、管轄がちょっと違うとか、なかなか難しいところがあるのかなと思っているが、施策としてそういうところを有効的に活用すると、今ブルーカーボンの話も出たし、マイクロプラスチックなんかもそうなのだが、そういうところに積極的に関わっていくということは将来に重要なことだと思うので、ぜひ関係の県だとか国だとかと協力しながら、もしくは情報交換しながら進めていただければと思う。今後のことをいろいろ考えるいい機会だったと思う。
議長（風間会長）	以上で本日の環境審議会の議事を終了とする。 円滑な運営にご協力いただき、感謝する。

令和7年9月4日

仙台市環境審議会会長

氏名 風間 聡

仙台市環境審議会委員

氏名 近藤 祐一郎